

特別管理産業廃棄物収集運搬許可一覧表

(令和6年2月10日現在)

県・市名	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県
許可番号	00350054135	0450054135	00558054135	0659054135	00752054135	00851054135	00950054135	01151054135
有効年月日	令和6年 10月1日	令和9年 10月21日	令和10年 9月18日	令和6年 3月29日	令和10年 6月2日	令和7年 3月20日	令和7年 8月18日	令和11年 1月27日
特別管理産業廃棄物の種類								
汚泥	水銀又はその化合物				○		○	
	カドミウムまたはその化合物				○		○	
	鉛又はその化合物	○	○	○		○	○	○
	有機燐化合物				○		○	
	六価クロム化合物				○		○	
	砒素又はその化合物	○	○			○	○	○
	シアン化合物		○	○		○	○	○
	トリクロロエチレン	○	○	○			○	○
	テトラクロロエチレン	○	○	○			○	○
	ジクロロメタン	○	○	○		○	○	○
	四塩化炭素	○	○	○			○	○
	1,2-ジクロロエタン	○	○	○			○	○
	1,1-ジクロロエチレン	○	○	○			○	○
	シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○			○	○
	1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○			○	○
	1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○			○	○
	1,3-ジクロロプロパン	○	○	○			○	○
ベンゼン	○	○	○			○	○	
セレン又はその化合物					○		○	
1-4ジオキサン		○			○	○	○	○
廃油	(揮発油、軽油、及び灯油)	○	○	○	○	○	○	○
	トリクロロエチレン	○	○	○		○	○	○
	テトラクロロエチレン	○	○	○		○	○	○
	ジクロロメタン	○	○	○		○	○	○
	四塩化炭素	○	○	○		○	○	○
	1,2-ジクロロエタン	○	○	○		○	○	○
	1,1-ジクロロエチレン	○	○	○		○	○	○
	シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○		○	○	○
	1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○		○	○	○
	1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○		○	○	○
	1,3-ジクロロプロパン	○	○	○		○	○	○
	ベンゼン	○	○	○		○	○	○
1-4ジオキサン		○			○	○	○	○
廃酸	(水素イオン2.0以下のもの)	○	○	○	○	○	○	○
	水銀又はその化合物					○	○	
	カドミウムまたはその化合物	○	○	○		○	○	○
	鉛又はその化合物	○	○	○	○	○	○	○
	有機燐化合物					○	○	
	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	○	○
	砒素又はその化合物					○	○	
	シアン化合物					○	○	
	トリクロロエチレン		○			○	○	○
	テトラクロロエチレン						○	
	ジクロロメタン		○			○	○	○
	セレン又はその化合物					○	○	○
1-4ジオキサン		○			○	○	○	
廃アルカリ	(水素イオン12.5以上のもの)	○	○	○	○	○	○	○
	水銀又はその化合物					○	○	
	カドミウムまたはその化合物					○	○	
	鉛又はその化合物	○	○	○		○	○	○
	有機燐化合物					○	○	
	六価クロム化合物	○	○	○		○	○	○
	砒素又はその化合物					○	○	
	シアン化合物		○	○		○	○	○
	トリクロロエチレン						○	
	テトラクロロエチレン						○	
	ジクロロメタン					○	○	
	ベンゼン	○	○	○		○	○	○
セレン又はその化合物					○	○	○	
1-4ジオキサン		○			○	○	○	
銻さい	水銀又はその化合物					○	○	
	カドミウムまたはその化合物					○	○	
	鉛又はその化合物					○	○	
	六価クロム化合物					○	○	
	砒素又はその化合物					○	○	
	セレン又はその化合物					○	○	
ばいじん	水銀又はその化合物					○	○	
	カドミウムまたはその化合物					○	○	
	鉛又はその化合物					○	○	
	六価クロム化合物					○	○	
	砒素又はその化合物					○	○	
	セレン又はその化合物					○	○	
燃え殻	カドミウムまたはその化合物					○	○	
	鉛又はその化合物					○	○	
	六価クロム化合物					○	○	
	砒素又はその化合物					○	○	
セレン又はその化合物					○	○		

特別管理産業廃棄物収集運搬許可一覧表

(令和6年2月10日現在)

県・市名	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	群馬県	山梨県	静岡県	
許可番号	01250054135	1357054135	01451054135	01559054135	01050054135	01950054135	02251054135	
有効年月日	令和7年 8月11日	令和9年 5月13日	令和7年 10月3日	令和8年 9月21日	令和9年 7月29日	令和6年 11月21日	令和9年 10月24日	
特別産業廃棄物の種類								
汚泥	水銀又はその化合物	○						
	カドミウムまたはその化合物	○						
	鉛又はその化合物	○	○	○		○	○	
	有機燐化合物	○						
	六価クロム化合物	○						
	砒素又はその化合物	○		○		○	○	
	シアン化合物	○		○		○	○	
	トリクロロエチレン	○		○		○	○	
	テトラクロロエチレン	○		○		○	○	
	ジクロロメタン	○		○		○	○	
	四塩化炭素	○		○		○	○	
	1,2-ジクロロエタン	○		○		○	○	
	1,1-ジクロロエチレン	○		○		○	○	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	○		○		○	○	
	1,1,1-トリクロロエタン	○		○		○	○	
	1,1,2-トリクロロエタン	○		○		○	○	
	1,3-ジクロロプロパン	○		○		○	○	
	ベンゼン	○		○		○	○	
	セレン又はその化合物	○						
	1-4ジオキサン	○		○		○	○	
ダイオキシン類	○							
廃油	(揮発油、軽油、及び灯油)	○	○	○	○	○	○	○
	トリクロロエチレン	○		○		○	○	
	テトラクロロエチレン	○		○		○	○	
	ジクロロメタン	○		○		○	○	
	四塩化炭素	○		○		○	○	
	1,2-ジクロロエタン	○	○	○		○	○	
	1,1-ジクロロエチレン	○	○	○		○	○	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○		○	○	
	1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○		○	○	
	1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○		○	○	
	1,3-ジクロロプロパン	○	○	○		○	○	
	ベンゼン	○	○	○		○	○	
	1-4ジオキサン	○		○		○	○	
廃酸	(水素イオン2.0以下のもの)	○	○	○	○	○	○	○
	水銀又はその化合物	○						
	カドミウムまたはその化合物	○	○	○		○	○	
	鉛又はその化合物	○	○	○	○	○	○	
	有機燐化合物	○						
	六価クロム化合物	○	○	○		○	○	
	砒素又はその化合物	○						
	シアン化合物	○						
	トリクロロエチレン	○				○	○	
	テトラクロロエチレン	○						
	ジクロロメタン	○				○	○	
セレン又はその化合物	○							
1-4ジオキサン	○		○		○	○		
廃アルカリ	(水素イオン12.5以上のもの)	○	○	○	○	○	○	○
	水銀又はその化合物	○						
	カドミウムまたはその化合物	○						
	鉛又はその化合物	○	○	○		○	○	
	有機燐化合物	○						
	六価クロム化合物	○	○	○		○	○	
	砒素又はその化合物	○						
	シアン化合物	○				○	○	
	トリクロロエチレン	○						
	テトラクロロエチレン	○						
	ジクロロメタン	○				○	○	
ベンゼン	○		○		○	○		
セレン又はその化合物	○							
1-4ジオキサン	○		○		○	○		
銻さい	水銀又はその化合物	○						
	カドミウムまたはその化合物	○						
	鉛又はその化合物	○						
	六価クロム化合物	○						
	砒素又はその化合物	○						
	セレン又はその化合物	○						
ばいじん	水銀又はその化合物	○						
	カドミウムまたはその化合物	○						
	鉛又はその化合物	○						
	六価クロム化合物	○						
	砒素又はその化合物	○						
セレン又はその化合物	○							
燃え殻	カドミウムまたはその化合物	○						
	鉛又はその化合物	○						
	六価クロム化合物	○						
	砒素又はその化合物	○						
	セレン又はその化合物	○						